

## 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした交流事業等への支援の充実

【内閣官房 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局】  
【国土交通省 観光庁 観光地域振興課】

### 【提案事項】 **予算拡充**

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京 2020 大会」)の開催は、東北地方の元気な姿を世界に発信する貴重な機会であることから、被災3県はもとより東北6県の更なる復興を図るため、

- (1) 東京 2020 大会のホストタウン登録自治体を実施する海外との交流活動に対する財政措置の拡充を図ること
- (2) 事前キャンプ誘致について、東北6県のキャンプ地情報の発信や海外の国々の情報（競技種目、交渉窓口等）の提供など、引き続き東北地域への特段の配慮を行うこと
- (3) 東北地方の製品の積極活用を図ること

### 【提案の背景と課題】

- 平成 28 年度から、ホストタウン登録自治体が行う相手国との相互交流事業等に係る経費の地方財政措置が行われているが、東京 2020 大会終了後の交流事業は対象となっておらず、また、相手国が出場できなかった場合も財政措置が終了する。  
ホストタウン登録自治体では、東京 2020 大会参加国との相互交流を大会終了後も継続することを前提としており、支援の拡充が必要である。
- 東北への外国人宿泊者数の全国に占める割合は 1.5%に過ぎず、旺盛なインバウンド需要を取り込むためには、東京 2020 大会等を契機にキャンプ地情報をはじめ、東北の魅力を世界へ発信する取組みが必要である。
- ホストタウン登録等により得られたネットワークを活かして、オリンピック選手等との交流機会を数多く持てるようにするなど交流の拡大を図る必要がある。
- また、東京 2020 大会等を契機に、その経済効果が地方にも波及するよう、各競技会場や選手村等で、例えば米沢織室内履きなど、地方が誇る技術や特色を活かした製品の活用に向けた取組みが必要である。

## 【本県の現状、取組みと課題】

- 本県では、以下の取組み（成果）を行っている。
  - ・「2020年東京オリンピック・パラリンピックスポーツ振興・地域活性化プロジェクトチーム」の設置（平成26年2月：部局横断の取組み）
  - ・「自治体連絡会議」の設置（平成29年7月：市町村との情報共有等）
  - ・市町村のホストタウン登録申請にあたり、国際交流のノウハウの提供や駐日大使館、中央競技団体、政府等への協力要請等による誘致活動の支援
  - ・ホストタウンの第12次までの登録団体は15団体、相手国は14か国。
  
- 平成29年6月、全国に先駆けて村山市でブルガリア共和国新体操ナショナルチームが事前キャンプを実施した。以降、令和2年までキャンプを実施する予定。
 

また、村山市による自治体と市民、企業が連携してホストタウンで地域活性化を目指す取組みが平成31年2月「ホストタウンサミット2019」において、「優良情報発信賞」「ポスターセッション賞」「ホストタウンリーダー」の3部門で全国1位。
  
- 全市町村長、県消防長会会長、県体育協会理事長、県障がい者スポーツ協会会長等を委員とする東京2020オリンピック聖火リレー山形県実行委員会設立（平成31年1月）。
  
- 各競技会場、選手村等で様々な材料、技術などが使用されることから、米沢織室内履きや有機EL照明をはじめとした本県が世界に誇る技術や特色を活かした製品のリストアップを行っている。



ブルガリア新体操チーム  
事前キャンプ



米沢織室内履き

東京2020大会に向け活用をPRする  
山形県産品



東京駅内飲食店の有機EL

- 1 競技場等の貴賓室向け
  - ・手織絨毯「山形緞通」 ・成形合板技術を活かした家具
  - ・有機ELシーリング照明 など
- 2 選手村等向け
  - ・山形鋳物（鉄瓶、テーブルウェア、インテリア） ・山形組子
  - ・米沢織の袴地仕立て室内履き ・麻とウールが織りなす月山緞通
  - ・有機ELのデスクライト など
- 3 ファッション土産品、素材
  - ・鶴岡シルク、米沢織（ポケットチーフ、ネクタイなど）
  - ・羽越しな織（小銭入れ、名刺入れ、しおり）
  - ・競技用けん玉 ・県産酒（日本酒・ワイン） など

山形県担当部署：観光文化スポーツ部 県民文化スポーツ課  
商工労働部 商業・県産品振興課

TEL:023-630-3156  
TEL:023-630-2542

## 東日本大震災に伴う広域避難者に対する支援の継続

【復興庁】

【文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課】

【厚生労働省 子ども家庭局 子育て支援課】

【国土交通省 道路局 高速道路課】

### 【提案事項】 **予算継続**

東日本大震災に伴う広域避難者は、避難生活の長期化により抱える課題が個別化・多様化しており、今後も引き続き支援が必要であることから、

- (1) 被災児童生徒の保育料減免や就学支援、避難者に対する高速道路無料措置など、避難者の**経済的負担を軽減**する施策を継続すること
- (2) 避難者の見守りや相談活動など、避難先において受入支援に取り組む**地方自治体に対する財政措置**として、被災者支援総合交付金を継続すること

### 【提案の背景と課題】

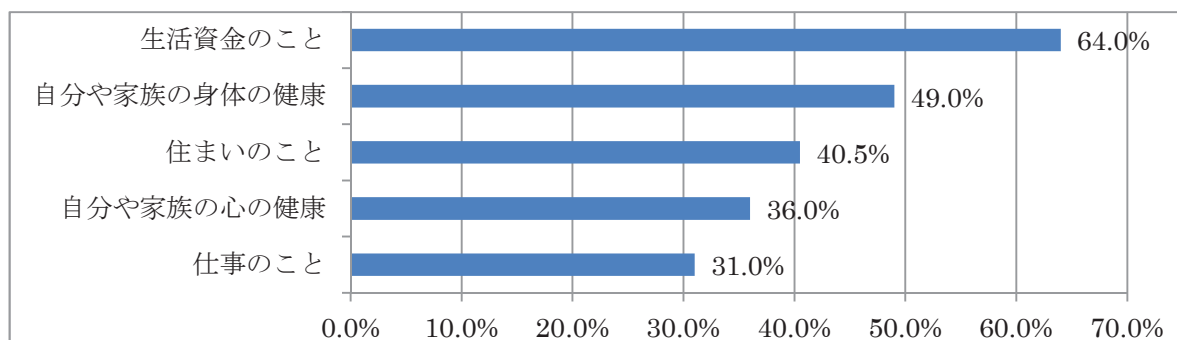
- 本県には、東日本大震災後、福島県をはじめ被災県からピーク時には全国で最も多い1万3千名を超える方々が避難し、8年を経過した今なお、約1, 800名の方々が避難している。
- 避難生活の長期化に伴い、避難者の抱える課題は個別化・多様化しているが、特に**生活資金について不安を感じている世帯が多い**ため、経済的支援として、被災幼児児童生徒への就学支援や、原発事故による警戒区域等からの避難者及び母子避難者に対する高速道路の無料措置などの継続が必要な状況にある。
- 本県では、「被災者支援総合交付金」を活用し、避難者が孤立化しないよう相談会の開催や生活支援相談員等による訪問・相談活動など官民一体となってきめ細かな支援を行っており、**今後も避難を継続**する意向の方が多いため、引き続き支援を行う必要があり、自治体が適切な支援を行えるような財政措置が必要である。
- 避難者の経済的負担を軽減する施策の継続や避難者受入自治体に対する財政措置の継続については、北海道東北地方知事会議、新潟・福島・山形三県知事会議においても要望を行っている。

## 【本県の現状、取組みと課題】

- 本県が毎年度実施している避難者アンケートにおいて、世帯の経済状況を把握するため生活資金をどこから得ているかを尋ねたところ、給料以外の回答では、「貯金」と「年金」が約3割、「仕送り」が約2割という結果であった。

また、世帯分離により二重生活を強いられている世帯は45%となっており、避難生活の長期化により、経済的、精神的に厳しい状況に置かれ、負担が更に重くなってきている。

今の生活で困っている事、不安なこと（複数回答）



- 本県では、避難者のニーズに応じて以下のような避難者支援策を継続的に実施している。

- ・民間借上げ住宅の提供（16戸・29名 H31年4月現在）
- ・県職員公舎の無償提供（約2年間）、居室エアコンの設置 [50戸確保, 本県独自の支援]（H29.3月～H31.3月 8世帯12名入居）
- ・県内引越し補助 [5・3万円/複数・単身世帯, 本県独自の支援]（H28：48世帯）
- ・民間借上げ住宅（一戸建住宅）に対する雪下ろし助成（H23～、H23～29：218件）
- ・「やまがた避難者支援協働ネットワーク」による支援（H25～相談会、意見交換会、H29～H30支援者を対象としたセルフケアの研修会）
- ・「復興ボランティア支援センターやまがた」運営支援（H23～、情報誌、ホームページ等による情報発信）
- ・避難者支援センターの運営への助成（2箇所設置：山形市、米沢市）
- ・生活支援相談員による訪問・相談活動（H23～、R元：9市町・19名配置）
- ・生活支援相談員等のスキルアップ事業
  - ※（H27～、合同研修・情報交換会等の開催）
- ・子育て支援団体による子育て支援交流
  - ※（H25～、研修・交流・意見交換会等の開催）
  - ※山形・新潟・福島三県による「心のケア」に係る連携事業

山形県担当部署：防災くらし安心部

防災危機管理課 復興・避難者支援室 TEL：023-630-3164



## 東日本大震災に伴う原子力発電所事故で生じた 地方自治体の損害に対する賠償

【復興庁】

【文部科学省 研究開発局 原子力損害賠償対策室】

【経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力損害対応室】

### 【提案事項】

原子力発電所事故で生じた地方自治体の損害について、「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」に則り、被害の実態に見合った適切な賠償が迅速かつ確実に行われるよう、東京電力ホールディングス(株)に対し指導すること

### 【提案の背景と課題】

- 東京電力ホールディングス(株)（以下「東京電力」という。）の福島原子力発電所事故は、放射性物質の放出により、本県の県民生活にも大きな影響を及ぼした。県はその対策のために特別な財政支出を余儀なくされたことから、平成 24 年 6 月に原因者である東京電力に対して第一次損害賠償請求を行った。以降、毎年度請求し、平成 30 年 10 月には第七次請求を行っている。
- これに対し、東京電力は、農畜産物等の放射性物質検査費、河川支障木の測定処分費等一部の賠償にしか応じておらず、また、証憑資料の確認等に時間を要しているほか、一部和解に至っても次の交渉にその結果を一切反映させず、従来の主張を繰り返すのみで、賠償が円滑に進められていない状況にある。
- 政府には、本件事故の原因者である東京電力に対し、その社会的責任を十分に果たし、国民の信頼を早期に回復するためにも、全ての損害について、被害の実態に見合った適切な賠償が迅速かつ確実に行われるよう強く指導していただく必要がある。
- 全国では本県を含む 1 都 15 県が損害賠償請求を行っている（平成 31 年 2 月現在）。

## 【本県の現状、取組みと課題】

○ 本県の請求と合意の状況は以下のとおりである。

- ・ 第一次損害賠償請求[平成 22・23 年度支出分] (H24. 6 請求) : 約 5 億 4,800 万円  
東京電力との直接交渉により 3 回の合意に達する (約 3 億 4,500 万円)  
平成 27 年 3 月に原子力損害賠償紛争解決センターへ和解仲介申立(約 2 億 300 万円)  
平成 28 年 7 月に東京電力と和解契約の締結 (和解金 : 1 億 5,800 万円)
- ・ 第二次損害賠償請求[平成 24 年度支出分] (H25. 11 請求) : 約 1 億 8,600 万円  
東京電力との直接交渉により 2 回の合意に達する (約 7,900 万円)  
平成 29 年 3 月に原子力損害賠償紛争解決センターへ和解仲介申立(約 1 億 700 万円)
- ・ 第三次損害賠償請求[平成 25 年度支出分] (H26. 9 請求) : 約 1 億 2,200 万円  
東京電力との直接交渉により 3 回の合意に達する (約 6,135 万円)
- ・ 第四次損害賠償請求[平成 26 年度等支出分] (H27. 9 請求) : 約 2 億 4,200 万円  
東京電力との直接交渉により 2 回の合意に達する (約 7,315 万円)
- ・ 第五次損害賠償請求[平成 27 年度等支出分] (H28. 9 請求) : 約 1 億 9,350 万円  
東京電力との直接交渉により 2 回の合意に達する (約 5,213 万円)
- ・ 第六次損害賠償請求[平成 28 年度等支出分] (H29. 9 請求) : 約 1 億 2,075 万円  
東京電力との直接交渉により 1 回の合意に達する (約 5,588 万円)
- ・ 第七次損害賠償請求[平成 29 年度等支出分] (H30. 10 請求) : 約 1 億 3,443 万円

○ 県、市町村等の地方自治体の損害賠償請求に関して、東京電力が現時点において賠償対象としている項目は、食品や農畜産物の放射性物質検査費、一時期までの空間放射線量測定費、河川支障木の測定・処分費など、一部に限られている。

東京電力が賠償に応じない部分は原子力損害賠償紛争解決センターへ和解仲介を申し立て、和解を目指すこととしている。

### 東京電力に対する山形県の損害賠償請求等の状況

(単位 : 円)

区分 (支出年度)	請求額①	受領額②	差額①－②	備考
第一次 (H22. 23)	548,022,336	502,715,048	45,307,288	H28. 7 ADR 和解
第二次 (H24)	186,059,044	78,992,522	107,066,522	H29. 3 ADR 申立
第三次 (H25)	121,412,463	61,348,685	60,063,778	H30. 8 ADR 申立
第四次 (H26)	242,244,626	73,146,559	169,098,067	H30. 8 ADR 申立
第五次 (H27)	194,696,932	52,131,723	142,565,209	H30. 11ADR 申立
第六次 (H28)	120,591,272	55,882,726	64,708,546	H30. 11ADR 申立
第七次 (H29)	134,437,126	0	134,437,126	交渉継続中
合計	1,547,463,799	824,217,263	723,246,536	賠償割合 53.3%

山形県担当部署 : 防災くらし安心部

防災危機管理課 復興・避難者支援室 TEL : 023-630-3164



# 雪と文化を発信



メープルサップ採取体験(尾花沢市)  
(やまがた雪文化マイスターの活動)



月山の夏スキー〔4月～7月〕(西川町)



ホワイトアスロンワールドカップ(真室川町)  
(やまがた雪文化マイスターの活動)



上杉雪灯籠まつり(米沢市)



**東北のスノーツーリズムを世界へ発信！**

**雪と文化をテーマとした東北観光プロモーション会議**

昨年、本県で開催した「UNWTO 雪と文化の世界観光会議」の成果を踏まえ、「世界の冬のリゾート地」を目指し、東北各県及び東北観光推進機構が連携して取組みを推進していくこととしました。



# 日本一的美食・美酒県 山形



全国トップブランド米「つや姫」はデビュー10年目を迎え、際立つ「白さとつや」、「甘みと程よい粘り」が特長です。2年目となる「雪若丸」は「しっかりした粒感と適度な粘りが両立した新食感」が持ち味です。

全国生産量の約8割を占め、さわやかな初夏のたよりを運ぶ「山形のさくらんぼ」。全国にも名が知られた「佐藤錦」「紅秀峰」のほか、2023年には、新品種「山形C12号」が本格販売される予定です。



四季、  
いつも絶品、  
山形日和。

東京中野区と山形県と日本酒とワイン(イメージ) 2017年12月撮影

山の向こうのもうひとつの日本

## 山形日和。

